

2 監事の意見書

監事の意見書

- (1) 定款第41条第2項及び監事監査規則第9条第2項に基づき、令和6年11月5日、6日及び8日に令和6年度中間監査を実施したところ、全般にわたり適正に処理されていることを認めます。
- (2) 農業保険法第53条第1項の規定により、理事より提出された令和6年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の各事項について、令和7年5月7日、8日及び9日に決算監査を実施したところ、全般にわたり適正に処理されていることを認めます。

令和7年5月22日

大阪府農業共済組合

代表監事 池田正治

監事 福西正明

監事 北庄司博文